

食料・農業・農村政策審議会 甘味資源部会議事録

日 時 平成19年9月6日（木）13：30～15：40

場 所 農林水産省第2特別会議室

出席者（委員）秋岡委員、阿南委員、有田委員、上江洲委員、大橋委員、近藤委員、高柳委員、永井司委員、永井則夫委員、林美香子委員、林良博委員、久野委員、松本委員
（事務局）山田生産局長、道上審議官、水田特産振興課長ほか

- 議 事
- 1 開 会
 - 2 生産局長挨拶
 - 3 部会長の選任
 - 4 部会の位置づけ、運営等について
 - 5 平成19砂糖年度に係る砂糖調整基準価格及び平成19でん粉年度に係るでん粉調整基準価格について
 - 6 閉 会

概 要

冒頭、生産局長の挨拶後、部会長に林良博委員を選任。続いて、事務局より部会の位置づけ及び提出資料についての説明が行われ、砂糖・でん粉政策をめぐる事情について以下の質疑応答があった。これを経て、今回事務局から示された平成19砂糖年度に係る調整基準価格及び平成19でん粉年度に係る調整基準価格の案について、異議はないものとされた。

阿南委員： 意見を申し上げる前に2つほど質問をさせていただきたい。資料3の4頁にてん菜の販売額と公的負担額の推移が示されており、17年度であれば、販売額692万円のうちの約半分が国民負担で賄われているものと理解する。さとうきびについては同様のものが示されていないが、さとうきびはどの程度なのか。もう一つは、それぞれコスト削減努力がされているとのことであるが、てん菜糖については、資料からそれが見受けられるが、さとうきびについては、この資料からは読み取りにくいように感じる。さとうきびについて、具体的にどのようなコスト削減努力がされているのかをお教え願いたい。

永井（則）委員： 先程、資料の説明があったが、うがった見方かもしれないが、他の品目の説明と比較すると、てん菜関係については、総じて冷淡な表現ぶりに

なっている印象を受けたということを申し上げておく。

資料3の4頁であるが、てん菜についてなかなか生産費が削減されない中で、公的負担額が増加しているということで、まるで生産者の努力が足りないかのような印象を受ける。生産者は努力しているにも関わらず、それについては触れられていないのではないか。

阿南委員からの質問の中にもあったが、てん菜の生産費については、削減されない、横這いあるいは微増といった状況となっているが、その中では物財費が増加傾向にある。概要を申し上げますと、16年頃から、生産者の努力が及ばない農機具費や高熱動力費が大きなカーブで上昇している中で、生産者の努力としての労働費の低減によりカバーした結果、生産費が横這い状態にあるということであるが、こうしたことについても説明していただければありがたい。

久野委員： 10月から品目横断的経営安定対策が本格的に実施されることとなるが、この政策自体は、透明性があって、非常に良い制度であると思っている。先般、経団連の農政問題委員会に出席し、農地制度を中心とする農業構造改革に関するの提言について議論を行った。その中で自民党の総合農政調査会長は、「参議院選挙がこういう結果になって、自民党の農業政策の一つである品目横断的経営安定対策を実行するか否かについて、自民党内で意見を求めたところ、このように敗北したのであれば、もう止めた方が良いのではないかとの意見があった。しかしながら、選挙に負ける、負けないの問題ではない。日本農業が競争力をつけるべく、しっかりした対応を行うためには、この政策を強力で推進すべきである。」と言っていた。これは非常に重要なことであって、農林水産行政としても大臣が替わったりして大変であると思うが、行政当局の方々が、決まった政策について勇気を持って強力で推進すべきと考えている。今後民主党からどのような政策が出てくるかわからないが、自民党、民主党の政策の良し悪しを、きちんと整理しつつ、日本農業が安定的な競争力をつけられるようしっかり対応すべきである。

経団連の提言については、日本の農林水産業の現場の気持ちも踏まえて対応してほしい。砂糖についても、競争力のないものはいらぬというのみではなく、その場合に沖縄、鹿児島等の地理的条件の中で、どうやってさとうきび産業を代替させるのか。あるいはどのように雇用を安定させるのか。

現在、糖価調整制度の下で、北海道、沖縄・鹿児島に対し相当程度の交付金が支払われているが、今後、どの程度まで維持できるのか考える時が来たと思っている。先程、行政当局から説明のあった330億円の制度の赤字について、一体誰が負担するのか。北海道、沖縄・鹿児島に必要な交付金は、どういう形で具体的な透明性を持って、国民全体の理解を得て確保していくのか。この赤字の問題は非常に重要な問題で、精製糖業界としても制度維持の観点から全体的に考え、砂糖生産振興資金470億円の赤字充当について了解したわけであるが、様々な事情があって、まだ330億円程度の赤字が存在している。

これ以上赤字を垂れ流すことはできない。北海道、沖縄・鹿児島に対する助成のあり方について、透明性を持って議論し、助成が必要だということの国民のコンセンサスを得ていかなければならない。農家も一生懸命努力しているが、品目横断的経営安定対策が実施される中、この問題に対する根本的な対応を実施していただくことをお願いしたい。

有田委員： 2年間ほど制度改正の検討会の審議に加わってきたが、その中で、久野委員が、砂糖の調整金は自らが負担しているのではなく、消費者が負担しているとよく言われていた。私ども全日本糖化工業会は、コーンスターチ、国内産いもでん粉あるいは輸入でん粉を使って甘味料を作っているが、砂糖と同じ制度に加わって、抱合せに代わって調整金が徴収されることとなる。確かに調整金はメーカーが負担している訳ではなく、消費者が負担しているということである。資料3の13頁にあるが、国内産のばれいしょでん粉は輸入でん粉よりも品質が良いので、糖化用から他用途への転換ということが期待もされおり、進めていかなければいけない。同時に糖化製品は安いでん粉を使わざるを得ないことから、糖化製品から他用途への転換ということになるのだと思う。そうした中で、近年、地下茎輸入でん粉を使わざるを得ない製品への転換が期待されている。とうもろこしに代表されるようなGMO、non-GMOという問題からすれば、non-GMOが望まれる消費の動向になっている中で、ばれいしょでん粉は正に消費者好みのでん粉と言えるわけであるが、国産品はコストが高くて糖化製品には向かないという状況にある。そうした中で、輸入でん粉についてはTQ枠があり、タピオカでん粉の輸入が制約されているという現状も今回お話をさせていただいて、今後の議論の糧にさせていただければと思う。

林（美）委員： 資料4の調整基準価格について、1頁に特に効率的な製造経費あるいは特に効率的な原料生産費を基にするとの説明があり、2頁にその額が記載されているが、どのようにこの額は調査されているのか。また、1頁の計算式には調整率という言葉だけが書いてあるが、これはどのように算定されるのか。難しいことなのかもしれないが、きちんと根拠が示されないと、砂糖の価格には消費者の負担分が含まれているということが納得してもらえないのではないかと。久野委員のお話を聞くと、このような計算の結果としてこうなったということ、わかりやすく明確に表わした方が良いのではと思ひ、発言させていただいた。

久野委員： 今、良い質問があったが、私が経団連で話をしても、砂糖について、いつから関税・課徴金がかけられるようになったのか、今の制度が具体的にどのようなになっているのかについて、十分に理解している者はいない。このような中、競争力のないものはいらぬとの議論がなされている。

砂糖の調整金は現在35円/kg程度であり、これを砂糖の価格に転嫁して消費

者の負担としているが、調整金が国内産糖の支持財源となっている。このことを知っている消費者はあまりいない。先程も述べた330億円の赤字がある中で、仮に調整率を上げなければならないとしても、330億円の赤字分を消費者に転嫁することは難しい。私はこれまで国の政策としてきちんと対応すべきだということを一貫して申し上げてきた。スーパー等からの値下げの圧力が強い中、価格が転嫁できなければ、我々精製糖メーカーはその分を負担しなければならない。負担するとなると政策のための国の財源を負担して、自らの利益が減るという問題になる。非常に重要な問題である。調整金は税金のようなものだが、その調整金を乗せた砂糖の販売価格にもさらに5%の消費税が掛かっている。我々メーカーは厳しい市場原理の中で負担せざるを得ない。消費者側に安い砂糖を提供しなければいけないというのは当然のことではあるが、てん菜、さとうきびといった重要な国内産業がある以上は、我々としてはそれを背負っていく社会的責任がある。その責任は最終的にどこに転嫁しているかと言え、消費者に転嫁しているわけである。必要な財源についてはこうあるべきで、それに対してどう対応していくべきかということを実際に考えないといけない。

甘味資源部会長： 先程の阿南委員と林（美）委員の質問は、これから論議をしていく上で一つの前提にもなるので、これらについて事務局よりお答えいただき、他の指摘については後でまとめてお答えいただくことにしたい。

特産振興課長： 先ず阿南委員からいただいたさとうきびの公的負担の割合についての質問であるが、資料3の7頁に、グラフでは示していないが、説明文に示してあるとおり、約8割である。てん菜については約半分となっているが、さとうきびの場合、同様の計算によると8割がいわゆる公的負担になっているということである。さとうきびのコスト削減については、ハーベスタ等を導入するなど、機械化を進めることによって労働費等を含めてコストを削減していくという取組を進めているところである。一方で生産量が減少したり、あるいは台風や干ばつ等の災害がある中で、なかなか単収が上がらないということもあり、生産性の向上が進んでいないというのが実態である。しかし、新しい制度においては、委託等により収穫規模の拡大をしていただくことにより、生産性の向上に向けた取組を進めているところである。

林（美）委員からいただいた、特に効率的な原料生産費あるいは製造経費についての質問であるが、原料作物の生産費については、例えばてん菜であれば食料・農業・農村基本計画の経営展望があり、あるいは品目によっては各県で定めている同様のものがあるが、そうしたものにおいて示されている作付面積の平均を採り、それを効率的な生産規模と見なし、それ以上の規模の層の生産費を基本的に採用していると考えていただきたい。製造経費については、工場のコストを当方で調査させていただいており、コストの高い一部の工場を除外する、あるいは経費の低い工場をいくつか選定するなど、

品目毎に若干の違いはあるが、そういう形で算定している。

調整率については、資料4の1頁に示しているが、調整金単価を計算する上で、調整金の支出と収入が見合うようにする場合、調整基準価格から平均輸入価格を差し引いたものに調整率を乗じることにより、調整金単価が算出されるというものであり、供給量全体に占める国内製品の数量比を基礎に決定するものである。砂糖の場合、本年は33.99%と見込んでいる。

永井(司)委員： 資料3の11頁にでん粉の内外価格差を示した図があるが、過去2年間にわたって制度の転換について議論してきた当時と比較して、とうもろこしをめぐる事情は非常に変わってきている。御存じのように、ブッシュ政権によりバイオエタノール生産を進めることが決まっており、原料の多くがバイオエタノールに取られている。日本はとうもろこしをほとんどアメリカから輸入しているが、アメリカが輸出しているとうもろこしが21億ブッシェルある一方で、現在、エタノール向けのとうもろこしは32億ブッシェルとなっており、およそ輸出の1.5倍となっている。シカゴ相場については、制度改正の検討を進めていたときは2ドル台前半であったが、一時は4ドルを超え、現在は3ドル～3.5ドルと非常に高くなっている。また、これはとうもろこしだけの問題ではないが、フレートや重油が非常に高騰しており、コストが非常に上昇している。そうした中で、今回、でん粉調整基準価格を決定するわけであるが、今後是非お願いしたいのは、抱合せから調整金に本年から移行するに当たり、できる限り収支が一致する形での制度運営をお願いしたい。赤字を残すことは積もり積もって、大きな問題となるので、制度がスタートするに当たり、収支が均衡するようにお願いしたい。

秋岡委員： いくつか質問したい。先ほど生産費に占める資材費の話が出ていたが、生産費の中で人件費が時給換算でいくらで計算されているのか、地域格差はあると思うが資料でオープンにすることは可能か。友人と話していても「農家は補助金が出ていていいね。」という話になるが、実際のところは何もわからない。都市では、ネットカフェ難民や所得格差にあえぐ人たちがいる。このような中で農家の人たちが受け取る補助金を計算して交付するときには時給をいくらぐらいみているか伝わると、この産業に携わっていない人の理解が得られるのではないか。

二つ目として、砂糖の制度は輸入と国内産の数量の微妙なバランスの上に成り立っている。必ずしも国内産が増えればよいというものではなく、バランスがあって調整金という考え方が出ていると思う。今、日本の農業という食料自給率の向上が議論となるが、もう少し農水省で説明する際に単に食料自給率の向上を金科玉条とするのではなく、ものによっては微妙なバランスの上ののっているものもあることを付け加えていただいた方が、農業に対する理解が進むと思う。

三つ目として、資料3の19頁のところに新しい政策支援の考え方があるが、

右下のところに当事者間でシェアの方法を決めていくという記載がある。当事者というのは生産者と糖業と思うが、お互いに選択できる幅広い関係にあればよいが、もしこの地域の生産者はこの糖業というように固定的になっているのであれば、当事者間で話し合う時に平等に話し合える関係があるのかどうか。場合によっては、生産者が買い叩かれるということになる懸念はないのか。

四つ目であるが、先ほどから国民的負担と消費者負担という言葉があるが、これは同じなのかどうか、整理すべきではないか。価格に転嫁されて負担しているのであれば消費者負担と思うが、もしこれが無くなった場合は財政から別の形で支援されることになると思う。この場合、消費者負担と説明するのか国民的負担と説明するのかで受け止め方が異なると思うので整理していただくありがたい。

最後に、エタノールの関係で砂糖の価格が上がっているが、昨今だと為替の問題が大きいと思っている。円が下がって砂糖の価格が上がったという話はあまり聞かないが、資料を作る際、どの時点の為替を使ったかによって内外価格差はまったく違うと思うが、為替と砂糖の価格はどのように関係しているのか。

甘味資源部会長： 質問には、事務局から最後にまとめて答えていただく。他に意見のある委員はお願いしたい。

高柳委員： 大きな視点から糖価調整制度をどう捉えるか、経団連の話も含めて紹介があった。糖価調整制度を維持していく上において基本的なことは、農業、地域経済をどう見るかということだと思っている。国産糖は北海道、鹿児島、沖縄があり輸入糖から御支援をいただいて、生産と販売を行っている。このような中、北海道のてん菜はいも、麦、豆と並んで輪作作物であり、どれかの作物が欠落すると病害が発生し効率的な生産に結びつかないのが実態である。従って、北海道においててん菜は重要な位置づけである。南のエリアにおいては他に代替作物が無いということと島の経済の維持ということである。これを今後とも維持していくために国民、消費者の皆様はどう御理解をいただくかということではないかと思う。

現在の糖価調整制度のフレームは、昭和40年の糖安法の時代にできた。今、新しい制度について申し上げたいのは、存在理由というものを背景に持ちながら、いったいこの制度をどうやって維持していくかが大きな課題ではないか。その課題について私どもが粛々と努力をしながら、関係の皆様御理解をできるだけいただいていくことが必要ではないか。支援が無ければ地域経済が破綻してしまうが、それでいいのかという問いかけをしていかなければならないと思っている。品目横断的経営安定対策をはじめ新しい糖価調整制度の中で関係者が努力することは当然である。ちなみに私どもてん菜の分野においては、昨年7月に19年産からの交付金算定上の標準的な製造経費が

当局から定められている。御案内のとおり、その後、国際的な原油高、為替の問題がでてきた。そのような中、重油をはじめ資材の価格が高騰しており、19年産も厳しい製造経費になっている。さはさりながら、糖業としても当然のことではあるが、先ほど説明があったとおり調整金収支の赤字を認識し、乾いた雑巾をもっと絞りこんでいかなければならないと思っている。その中で関係者が努力をしながら、地域経済、地域農業を維持していくというコンセンサスをいただきながら進めていかなければならないと思っている。

関連して、生産局長の挨拶の中でWTO、日豪EPAの話があった。砂糖の関税が撤廃されたり削減されたりすれば、糖価調整制度は機能を果たさなくなる。国産糖はもとより、安い砂糖が輸入されることにより業界全体がダメージを受けることになることは必定である。これは砂糖ばかりではなく、いろいろな品目について国際交渉の場にさらされているが、もし重要な品目である砂糖の関税が撤廃、削減されたりすると、私どもの基本的な食料を外国の手に委ねることになる。そうならないよう農業を守り社会不安を来さないようにしていく必要がある。我が国にとって不利とならない対応をお願いしたい。

阿南委員： 今度は意見を言いたい。今回提案された調整基準価格については、新しい制度の中で国内産糖が産業として継続していくための必要不可欠な最低限のコストであると受け止めたので異論がない。しかし、莫大な国民負担である。制度というものは関係者の努力と国民、消費者の理解がないと機能していかない。莫大な応援費を支払っているのだから、国民にわかりやすい説明が必要と考えている。

その点について、まず一点目として、生産者及び事業者のコスト削減の努力というものをもっと見てとれるようにアピールする必要がある。客観的に見て取れる情報提供が必要であろうし、その努力を伝えることを生産者、事業者は意識してやっていただきたい。

二点目として、砂糖の流通の実態、仕組みを見えやすくすべきではないか。今、砂糖には原産地表示は無い。結晶にすればどの国の砂糖も同じといつも言われるが、だからといって表示しなくていいということにはならないと思う。自給率を高めるといっても国民の中で砂糖の自給率を知っている人は少ない。外国から、どの国から輸入しているのかなど国民が知ることは大切な視点ではないかと思う。こういう実態だからということがわかれば応援費として払っていることもわかるのではないかと思う。

もう一点は、売る努力ではないかと思う。売る努力をなさっているのかどうか見えない。やはりそれも見て取れるように取組を強化していただきたい。砂糖の消費量は年々減っている。消費拡大に向けた努力が必要だと思う。特に日本の砂糖をどのように売れるようにしていくかを考えていただきたい。日本生協連では10年前から喜界島、波照間島でとれた黒砂糖をコープ商品で置いているが、これらの商品は好評であり、売れすぎて店頭から無くなることがある。価格は喜界島の砂糖が400円超/240g、波照間島が398円/500gとな

っており、大きな実績になっている。また、北海道てんさい糖という商品も350円/850gで販売している。これは普通の上白糖の倍かそれ以上の値段にもかかわらず、大変よく売れている。このようにきちんと出所を明らかにした、それなりの売る努力をすれば売れると思っているので、こうした商品のアピールをもっとしていくべきと考えている。

大橋委員： 鹿児島製の糖工業の代表であるが、先程来説明いただいたように、私どもも調整金という形で結果的には国民、消費者の皆様に変な御負担をいただいている業界である。現行の糖価調整制度の仕組みからするとコスト的に精製糖業界には調整金で変なプレッシャーをかけており、内心忸怩たる思いがある。沖縄も同様だが、さとうきびという植物は気象関係が厳しい状況の中で地域経済にとって極めて重要な基幹作物であり、半世紀以上も栽培を行っている。これを簡単にはやめるわけにはいかないという事情がある。さすればこれを加工する我々製糖メーカーとしても、いかに苦しくても島から逃げ出すわけにはいかないということである。ただ、消費者の負担を少しでも緩和できるよう、自ら合理化に努めてきたつもりである。実際に私どもがいただく支援は合理化の実行を前提にした仕組みになっている。努力を継続していくつもりである。資料3の8頁の「近年の甘しや糖製造事業者の合理化の状況」にあるように、元年から17年までに工場数が23から17工場に、従業員が1,246人から589人になっており、合理化に努めてきている。ただ、残念ながら工場の操業率が伸びず低迷しており、「甘しや糖製造事業者の操業度の違いによるコスト格差」にあるとおり、実績ではキログラム当たり14円となっているが、もし、操業度が100%であれば大きく下げることができる。言うなれば、懸命に合理化に努めてきているが、効果があまり数字にあらわれてきていないという状況である。

阿南委員から御紹介があったが、食の安全という観点でいうと国産の甘しや糖は品質的には万全である。また、味についても煮物等に使用すると極めて良好な結果がえられる。今のところアピール不足は御指摘のとおりであり、これが今後の課題と考えている。

上江洲委員： 沖縄でさとうきびから砂糖を作っている団体である。大橋委員も言われたように気象条件が厳しく代替植物が無い状況である。従って、さとうきびは守らなければならないということで、操業率が低下している中で、今後10年20年とさとうきびを残すにはどうすれば良いか地元の農家と懸命に考えている。現在、増産プロジェクトが行われており、平成27年度に向けて生産費の低減、単収の増加に必死に取り組んでいるところ。南の島からさとうきびを無くしたらどうなるか、常に考えながら事業に当たっている。この点について多面的機能、環境保全、国土保全などいろいろなことが言われている。その一環として先ほど久野委員からも発言があったが、経済団体がどう見ているかが日本農業新聞に載っていたので紹介したい。沖縄県商工会議所連合

会、経営者協会、経済同友会等の主要な団体で組織する沖縄県経済団体会議の議長が例として述べている。「沖縄のリーディング産業である観光と農業は密接に繋がっている。農業が衰退し離島の地域経済がダメになれば耕作放棄地が増え観光客を魅了する亜熱帯特有の景観を維持できなくなるだろう。ここは何としても農業団体と一致しながらさとうきびに代表される沖縄の農業を守って行きたい。」とあり、地域的にはさとうきび栽培は非常に認知されていると思っている。沖縄県は国境に点在する島々、東西1,000km、南北400kmの海域に点在する島々からなっており、そこにコミュニティーが存在することにより日本の国土が守られる。または排他的経済水域が確保されていると言う面では、国民的にも貢献はしているのではと考えている。なんとしても皆様の理解を得てさとうきび生産を維持したいと考えているので、どうかよろしくお願ひしたい。

松本委員： 鹿児島県の農協中央会である。今、さとうきびについて工場の方から話があったが、鹿児島にはさとうきびとかんしょでん粉がある。かんしょでん粉には難しい問題があり、将来に不安を感じている。今の話の中で効率的な生産費、製造費が取り上げられているが、資料3の16頁の「かんしょでん粉工場の加工経費の推移」のところでだいたい45,000円前後で推移しているが、資料4の「効率的な製造経費」では39,937円となっている。そういう意味では成績のいい工場の数字がモデルになっている。現実にはでん粉工場の経営は成り立ちがたいところまで追い込まれており、今年度も3工場が閉鎖される予定。工場が成り立たなければ、原料用のかんしょを消費するところも無くなってしまいうという大きな問題も抱えている。実を言うとJAのでん粉工場も赤字経営の中で操業している状況である。なかなか新しい投資も難しい。生産から加工までJAで行っているが工場が成り立たなければ生産農家がかんしょを作れない、こういう状況にある。もっとでん粉工場の合理化を図っていかうということで、私ども系統と商系とで合理化をどうするか検討しているところなので、御理解いただきたい。

さとうきびについてはその及ぼす経済効果まで考えるべきであり、南西諸島、沖縄に根付いている文化というものはさとうきびで成り立っていると行っても過言ではない。このようなことを含め何故さとうきびが必要かを我々も国民に説明していかなければならないと考えている。併せて工場の操業度とからんでくるが、工場が赤字で成り立たなければ島のさとうきびも成り立たなくなる。両者が成り立つようにやっいていかなければならないと考えている。新たな政策になって、JAの方でも今、農家のいろいろな分析を行っているところであるが、現実的には零細な高齢農家が多く、支援の対象要件についての特例期間はあるが、これからどうなっていくか心配しているところ。それなりの道を探っていかなければならないのではと思っている。

近藤委員： この甘味関係の委員会には何回か出席させていただいて、どうしてもなか

なか難しいと思うのが、国家として甘味資源を確保していかないといけない重要性というのは、農業を守るというか、国土保全を担ってきたことというか、そういう視点を全てセットで考えていかないと進まないところが相当ある。これは甘味資源だけでなく、他の畜産などもあるが、最終的に税負担となるのだから、こういうものであるという考え方を国民にきちんとわかりやすく説明していく方法を取らないと、なぜ甘味に補助金を出すのかと、他にもいろいろ税金は使いたい中で、そういう疑問も出てくる。税の透明性ということについて、実態を赤裸々に国民に示していく必要があると思う。

それから、お金の出入りは違うが、事業者負担を求め、それを消費者に負担させていくことについては、砂糖だけでなく、例えば、ガソリン税とか、酒税とかも同じようにあるわけで、ある品目だけが特に国民・消費者に負担を掛けているわけではないので、これはこれで切り離して考えていかなければならないのではないかと思う。

一番感じるのは、甘味資源がなぜ国民にとって重要なのかということのかことをどう説明するのか。多分「砂糖なんていらぬ」と言う消費者は非常に多いと思う。おいしい砂糖をおやつなどでいただくが、国全体としては砂糖はいやがおうにも需要が減っていくわけであり、その中で、甘味資源は国家のため守っていかなければならないということはもう少し理解を求めなければならぬと思う。

それから、もう一つ、バイオエタノールについては、これは本当に今言われているような前向きの方に向かうのかということに、いささか疑問を呈する発言をされる方もいるので、あまり引っ張られない方がいいのかなという気がしている。これは、確たる論を持って申し上げているわけではないので、あくまでも意見として申し上げるものである。

秋岡委員： もう一つだけ追加で、先ほどから関係者の方から、近年の合理化努力という話があるが、資料3の8頁ほかにある製造事業者の合理化の状況という表が、合理化の状況を示していない気がする。この表はもう少し工夫した方がいいと思う。というのは、プライベートカンパニーだと、合理化したというときに従業員を減らしたという点を示すが、国が作っている資料で、一方で、失業対策、地方の雇用確保と言っているときに、従業員が減っており、これこそが合理化の指標であるかのような資料の作り方をしているのかということがある。また、これを見ていると必ずしも、従業員数が減っていることと、経常利益が増えていることがリンクしていないので、むしろ、経常利益の確保とか、売上高の維持というのが、従業員数と関係ないことを物語ってしまっているように見えなくもないので、もっと違うデータで論じるべきではないか。例えば売上高が半分になっていて、従業員数が半分になっているとすれば、それは合理化努力ではなくて、時代の趨勢によるものである。その辺ではこの資料は、事務局の方で、別のデータを加えるなどした方がいいと思う。

甘味資源部会長： 皆様から御意見をいただいたので、事務局から発言いただきたいと思うが、私から一言申し上げたい。新たな政策が始まる直前であるが、甘味資源、砂糖・でん粉は大変難しいところがあり、我が国の非常に重要な食料の一部であるものの、先ほど阿南委員が言われていたが、単なる結晶としか見えないような食品であるところが非常に辛い。原産地表示をしてこなかったことも、それで通用してきたということだが、コメの場合では絶対に通用しないのであって、どこの砂糖か、どこで生産されたさとうきび、あるいはてん菜からとれた砂糖なのか、わかりにくい商品であるという特殊性はあると思う。それに内外価格差が大変大きいので、砂糖、でん粉の生産者、農業者だけでなく、それに係わる産業、例えば精製糖を作るための産業を、これ全体をしっかり守っていこうという姿勢がないと、単なる結晶であれば、消費者からすれば精製糖を輸入しろということになる。精製糖を輸入したら、農業者だけでなく、砂糖関係、でん粉関係が全部潰れてしまう。例えば、精製糖企業の合理化についても、普通の消費者がみれば、不思議なことと思うかもしれない。資料の9頁を見ていただくと、企業数よりも常に工場数が少ない。企業数より工場数が少ないというのは一体どういうことなのか。ここが歴史を背負ってきた砂糖の特殊な部分であり、いろいろ経緯があって、それでも合理化が進んでいると、この表は見るべきと思う。そこが非常に難しいところで、このように専門でないとわからないところがある。私も2年間かけて全体がわかってきたが、砂糖にしる、でん粉にしる、非常に重要な作物である。これは、単に農業というだけではなくて、国土保全ということから考えても、大切な作物との認識があるが、大切な作物だという前提を皆様に認めていただいたら、中間はどうなってもよろしい、あとはこちらで決めますということでは、今の世の中通用しないので、ありとあらゆる面で情報の公開性を高めていく、それによって国民の御理解をいただくというやり方しかないと思う。

その中で、今日は阿南委員からは原産地表示が出来ないかという質問があった。秋岡委員からは時給はどうなっているのかという質問がなされた。私は、奄美大島に5年住んで、さとうきび刈りをやっていたが、時給計算をすれば、もっと応援した方がいいのではないかという意見が出てくる。喜界島とか、沖永良部島とか、宮古島はハブがないが、奄美大島、徳之島、沖縄本島とかは、ハブがいる中でさとうきびの刈り取りをやっている。この危険手当まで考えるとどうなっているのか、そのくらいまで皆様に知ってもらえるとよい。それに代わる産業がない中で、需給だけでなく、農業者の年間の収入がどうなっているのか、これも知っていただいた方がよいと思う。もっと情報の公開性を高めて、一般の方にもわかりやすい図表の作り方も今後必要と思う。非常に多くの御意見、質問をいただいた中で、これから事務局から出来るだけお答えいただきたい。

特産振興課長： 数多くの意見、質問をいただいた。まずは、質問の方から答えさせていただきたい。秋岡委員からの人件費の評価、家族労働費の評価に関する質問については、毎月勤労統計調査という厚生労働省の調査で、建設業、製造業、運輸業に業種に属する事業所の規模が5人～29人規模における方々の賃金データ、これは県単位のものであるが、これを基に計算している。

それから、為替レートの影響という話があったが、為替レートが円高になると輸入価格が安くなり、為替の影響は確かにあるが、それよりも砂糖、とうもろこしとも相場の影響の方がかなり大きく、為替の振れよりも国際相場の振れの方がかなり大きくなっているのが実態である。

次に、国民的負担なのか、消費者負担なのかという質問については、調整金に関して申し上げると、砂糖を輸入する方、具体的には精製糖メーカーからいただくことになるが、最終的に消費者に転嫁され、消費者負担という形になる。このため、現実には消費者負担ということかもしれないが、ある意味トータルとして表現する際に国民負担としている部分もある。

いろいろと御意見を賜ったところであり、制度全体の関係、特に調整金の赤字の問題につき、非常に重要な指摘を久野委員からいただいた。赤字はこれまでかなり増えていたところ、その赤字の増加を抑えるような形で、国内産のてん菜糖の上限数量等を設定させていただいたところである。こうしたことに取り組む中で、新しい糖価調整制度に移行することになるが、国産糖と輸入糖とのバランスに配慮して調整金収支の均衡に留意した制度運用に今後とも努めることにより、調整金収支の改善を図ってまいりたい。

とうもろこしについても、永井（司）委員から収支につき赤字が出ないようにとの発言があったが、同様に努めてまいりたいと考えている。

また、この制度について、非常にわかりにくいとの指摘をいただいている。確かに他の品目とは異なる制度になっている部分があり、今後とも制度を運営していく上で、国民の理解、消費者の理解は非常に大事だと思っており、機会を捉えて、制度についての国民の皆様へのピーアールにも努めてまいりたい。

次に、国民負担、消費者負担に依拠している中で、さらなるコスト削減、合理化等の努力が求められており、関係者共々、国としても様々な補助事業等を通じて支援に努めてまいりたいと考えている。

国際関係については、WTO、EPAの国際交渉には厳しいものがある。砂糖、でん粉ともに、制度の説明の中で触れたように輸入品から調整金を徴収し、それにより国内の生産を支えている仕組みになっている。したがって、関税の撤廃、大幅な削減があると、財源としての調整金が取れなくなる。一方、安いものが入ってくれば、価格が下がることによって、国内産を支える財源がさらに必要になってくるという面がある。非常に大きなダメージを受けることになるので、そうならないよう、重要な品目であるので、粘り強く我が国の主張が認められるよう交渉して参りたいと考えている。

砂糖、でん粉ともに我が国の消費カロリーの中でかなりの割合を占めてお

り、でん粉については、多様な製品に使われていることもある。こうした中でしっかりと国民生活に占めるこれら品目の重要性と、これらの原料作物の生産されている北海道、鹿児島、沖縄の地域における重要性をしっかりとアピールしてまいりたい。

いずれにしても、透明性をもって制度を運用していくことが重要と考えており、その中で、消費者の理解が得られ、この制度が円滑に進むよう取り組んでまいるので、関係者の皆様には、協力をいただきたいと考えている。この10月から新しい制度に移行するが、それに向けた最後の取り組みを行っており、新しい制度に円滑に移行できるよう、我々としても取り組んでまいりたいが、関係者の皆様方の御尽力もお願いしたい。

甘味資源部会長： ただいまの事務局の説明に対し、追加の御意見、質問はあるか。

秋岡委員： 答えてもらった点でわからなかったことがある。生産費を計算している時の人件費の時給は、厚労省の調査における建設労働者の時給と同じということか。

特産振興課長： そういうことである。

秋岡委員： 建設労働のアルバイトをしたことないのでわからないが、時給はいくらぐらいか。

特産振興課長： 賃金なので、アルバイトではなく正規に雇われている労働者のものである。

秋岡委員： その雇われている人と生産者の時給換算したときのものが同じということか。

特産振興課長： そういうことである。

秋岡委員： 正規に雇われている人の賃金は自分が手取りでもらうものと、社会保険料などを会社が負担しているものとで約3倍違うと思うが、どちらと合わせているかによって、金額が変わってくると思う。

特産振興課長： 5人～29人規模の事業所で、建設業、製造業、運輸業の事業所における賃金データを基にしている。これは、都道府県別のデータであるが、ちなみに沖縄で1,000円強、1,063円という数字になっている。

甘味資源部会長： 実体的には、私の感覚からいうと、もっと低いのではないかと思う。

生産局長： 理論上の値であり、実際にもらっているものとは違うということである。

秋岡委員： 実態とその数字は違うということか。

特産振興課長： 生産費統計は、行政価格等を算定する上での算定の根拠となっているものであり、実際にどれだけもらっているかは別である。

秋岡委員： それは調べていないのか。

特産振興課長： それは別の調査等になる。

甘味資源部会長： あとは年収であるが、年間でどのくらいになっているかということが非常に重要。一度数字を出してもらうのが良いかもしれない。他に質問等はあるか。

林（美）委員： 食料の自給率が40%を割ったということは大変ショックなこと。北海道は頑張っていて201%になったが、でん粉についても砂糖についても、公表の時に自給率をきちんと表示することも必要だと思う。

特にでん粉については、普通の人にはどのようなものに使われているのかわからない。私は当部会に入ったばかりで、新しい者には、砂糖やでん粉は重要といいながら、一緒に括られているのも不思議に思える。砂糖の方は生活に密着している一方、でん粉に関しては、あまり目に見えないというところもあるので、先ほどからわかりやすい形でという話があるが、紹介することが必要なのではないかと思う。

砂糖については、砂糖に関するイベントのお手伝いをしているが、北海道に住んでいる人たちであつてもてん菜がどのような形の作物なのか知らないとか、砂糖が白いことを漂白していると勘違いしていることが多い。そういう意味では、どうやって砂糖を作っているのかを含めて国民に知らせるということも必要ではないかと思う。

久野委員： 私がこの業界に来たのが20年前だが、その前は水産業界にいて、南氷洋に鯨を捕りに行ったこともあった。50年前は日本の水産物自給率が100%であったが現在50%である。これでいいのかが問われている。私がこの業界に来たときには、砂糖の需要は、265万トン程度であったが、今は215万トン程度であり、50万トン減少した。このような中、砂糖の価格を引き下げするため、41.5円/kgの関税撤廃に取り組み、平成12年に撤廃した。このほかに未だ35円/kgの調整金がかかっている。このことはこれまで何回もアピールしてきたが、なかなかわかってもらえない。

265万トンがなぜ215万トンになったかといえば、この35円/kgの調整金が賦課されない砂糖含有率83%の加糖調製品が外国から入ってきたからである。

為替についても今の水準と大きく異なっており、そのことも原因で加糖調製品が多国から入ってきたため、砂糖の需要が減少したわけである。あんこ調製品などについても北海道の小豆業者も含め、みんな困っているわけである。砂糖100%に対しては35円/kgの調整金がかかっている、片一方の83%のものについては全くかかっていない。今度のWTOで加糖調製品の関税が砂糖のものよりさらに引き下がれば、外国から輸入する原料糖がさらに減少する。その場合、砂糖の需要がさらに減少するが、日本の国産糖80万トンを支えられるのか。もっと赤字が増える。砂糖を自由化すれば今よりも安く砂糖を供給できるが、国内産糖を誰が背負うのか。誰かが背負わざるを得ない。また、背負ったとしても、それを国内に流通させなければいけない。とにかく私は制度維持に全力を挙げるべく各関係者の説得をしている最中である。

先ほど砂糖の啓発等の御努力の話があり非常にありがたいが、「ノンシュガー」など砂糖がないことが良いというような表示が横行している。また、「白いものは全部害がある」といった内容の本がベストセラーになっている。牛乳業界は大変な被害を受けているそうだが、何の根拠もない話である。そういうものに対していろいろ対応しているが、なかなか難しい状況にある。砂糖について、ここにお集まりの方々は大変な御理解を賜っていると思うので、皆様方の御協力方よろしくお願ひしたい。

近藤委員： もっと早く質問すれば良かったのだが、国土保全の観点からさとうきび農家を守っていくということから考えると、資料3の6頁を見ると、高齢化が非常に進んでいる。しかしながら、一戸あたりの収穫面積が増えていないということは、集約化が全く進んでいないと理解する。本当に5年、10年先どうなってしまうのだろうと大変不安を感じるが、日本国家のためにさとうきび畑をなにがなんでも維持していこうという考えであれば、これはこの委員会のテーマではないかもしれないが、何かそういう方向で施策が現在検討されているのか、その辺はいかがか。

特産振興課長： 今回新しい糖価調整制度に移行したが、さとうきびの生産者への支援も、品目別の経営安定対策という形に変えたところである。その対象となる農家の要件を決めており、具体的には、一定規模以上の収穫規模を持っている農家、あるいは認定農業者、あるいは一定規模以上の生産組織、機械の協同利用組織に入っている農家、さらに、一定規模以上の収穫規模になるところに収穫作業を委託する農家も対象にするという形で取り組んでいるところである。ただ、それだけではなかなか対象にならない生産者もあるため、地域の実情も踏まえて、3年間は特例措置という形で地域で担い手を育成する組織を作っただけ、それに入っただけであれば対象にするという特例も設けている。そうした中で、作業の受委託を進める、あるいは、協同利用組織の設立を進めることにより、3年後には100%特例ではない本則の方で対象になるようにしていただく。そうすることによって、収穫規模の拡大が図ら

れ、コストの低減が図られていくという方向で取り組んでいるところである。

近藤委員： 例の雪だるまのパンフレットの方向でうまく回っていくことを期待しているということか。

特産振興課長： 雪だるまのパンフレットは、品目横断的経営安定対策に関するものであり、砂糖とでん粉の関係ではてん菜とばれいしょが対象となるが、南の方のさとうきびとかんしょについては、品目別の対策となる。品目横断のような大規模化は地域の事情によってなかなか難しいので、全く同じようにはいかないものの、収穫規模の拡大によるコストの低減は進めていくということである。

甘味資源部会長： 時間が来ているので、この辺で論議を終了させていただいてよろしいか。これまで皆様の御意見の中で、いろいろな新しいアイデアもあったが、本日の論議の中心である調整基準価格については特段異論はなく、これで進めていただきたいと思いますと思うが、それでよろしいか。

(異議なしの声)

甘味資源部会長： それでは、事務局においては、本部会の議論を踏まえて、今後の制度の円滑な運営に努めていただきたいと思いますと思う。これで甘味資源部会を閉会とさせていただきます。

－ 以 上 －